



〈目次〉		
献血にご協力をお願いします	1	秋の粗大ゴミ収集 6
湧別町物品等競争入札等参加資格申請	2	11月の運動・トレーニング指導 7
農業振興地域整備計画の変更申請	3	子育て支援センター11月の予定表
相続・遺言に関するセミナー	4	加工実習講習会 8
釧路弁護士会おなやみごと相談	5	支え合いサポーター(認知症サポーター)養成講座
11月の当番病院		建設機械など技能講習 受講者募集 9
湧別カメラクラブ 写真展		「ナチュラル・ビズ・スタイル」実施 10
「女性の人権ホットライン」強化週間		

## 献血にご協力をお願いします

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
11月6日(水)	役場上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時30分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 1時00分～ 1時40分
	(株)渡辺興業 前	2時10分～ 2時40分
	曾我病院 前	3時00分～ 3時30分
	湧別町農業協同組合 芭露支所 前	4時10分～ 4時30分

※健康カレンダーの日程から追加となりました。

- 【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。
- RNAワクチン : 接種後48時間
  - ノババックスワクチン : 接種後24時間
  - ウイルスベクターワクチン(アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

## 令和7～9年度 湧別町物品等競争入札等参加資格申請を受け付けます

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

町が発注する物品等の発注にかかる競争入札等の参加者となるためには、参加資格審査申請書を提出し資格審査を経て参加資格者名簿に登載されなければなりません。

次のとおり申請を受け付けますので、希望される方は下記のとおり申請書を提出してください。

【対象】①対象となる「物品等の発注」は、次の4種類です。

- 物品製造：物品の製造、修繕および改造
- 物品購入：物品の購入および印刷製本
- 物品借上：物品の借り入れ
- 委託等：役務の提供および業務の請負（建設工事および建設工事などに係る測量、調査、設計などの請負を除く）

②対象となる「物品等競争入札等」は、次の2種類です。

- 上記①の契約のために実施する競争入札
- 上記①の契約のために実施する随意契約で、予定価格が80万円以上の物品製造、50万円以上の物品購入、40万円以上の物品借上、50万円以上の委託など

【有効期間】令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

【受付期間】11月20日（水）～12月20日（金） ※土日・祝日を除く

【受付時間】午前9時～午後5時 ※正午～午後1時を除く

【申請方法】●所定様式の申請書と添付書類を㊦企画財政課に提出してください（郵送可）。

※資格要件として社会保険などの加入状況を確認しますので、添付書類として「法定保険加入状況一覧表」を提出していただきます。

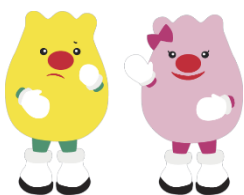
- 申請書の記入方法、様式、参加資格者となるための条件など、詳細は町ホームページおよび㊦企画財政課で提示します。



町ホームページ

【その他】●提出された申請書は資格審査を行い、資格の有無を決定し、参加資格があると決定した方（参加資格者）は、本町の「令和7～9年度 物品等競争入札参加資格者名簿」に登載します。

- 参加資格者名簿は令和7年3月上旬に、町ホームページで公開予定です。



より探しやすい見やすいホームページを目指すため、

### 湧別町ホームページ

### アンケート

にご協力をお願いします



回答フォーム

## 農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

Ⓙ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

### ①農用地区域への編入

土地改良事業にともない農地以外の土地を農地とする場合。

### ②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場などを建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手などの農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路など）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

### ③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けます。該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

**【受付期間】** 11月25日（月）まで

**【必要書類】** ●農業振興地域の整備計画変更申請書（Ⓙ農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書など、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

**【手続きにかかる期間】** 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

## 相続・遺言に関するセミナーを開催します

①住民税務課 税務G 2-5863

釧路地方法務局北見支局では、本年4月1日から義務化された相続登記申請、遺言書の有用性について認知を広げるため、セミナーを無料で開催します。  
予約制となりますので事前にご予約ください。



【内 容】「公正証書遺言について」「相続登記の申請義務化について」  
「自筆証書遺言書保管制度について」「自筆証書遺言書の作成体験会」

【日 時】11月9日（土）午後1時～4時（受付午後0時30分～）

【場 所】北見市中央図書館 多目的視聴覚室

【定 員】50人（予約制、先着順）

【申込方法】氏名・住所・連絡先を電話でお伝えください。

【予約・問い合わせ】釧路地方法務局北見支局 TEL0157-23-6152

## 釧路弁護士会おなやみごと相談を開催します

①住民税務課 住民生活G 2-5863

釧路弁護士会所属の弁護士が、皆さまの日ごろの悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。  
どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は予約制ですので、事前にお電話でご予約をお願いします。

【日 時】11月12日（火）午後1時30分～4時30分

【会 場】文化センターTOM 2階第2会議室（中湧別中町）

【定 員】6人（予約制・先着順：おひとり約20分程度）

【予約受付期間】11月11日（月）午後4時まで

【予約・問い合わせ】釧路弁護士会法律相談センター TEL0154-41-3444

【その他】事前に予約がない場合は中止となります。

北海道では、WEBサイト「**介護のしごと**」でさまざまな情報を発信して、介護のしごとを分かりやすく紹介しています。介護のしごとに関心がある方は必見です！

### 主なコンテンツ

- 介護のしごととは
- 介護のしごとを目指す方へ
- 介護の資格を持つ方へ
- 動画でわかる！介護のしごと
- 介護のしごとインタビュー&コラム

北海道 介護のしごと **検索**



介護のしごと



## 11月の当番病院のお知らせ

健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
11月 3日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
11月 4日 (祝)		
11月10日 (日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	曾我病院 (TEL2-2001)
11月17日 (日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
11月23日 (祝)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
11月24日 (日)	コスモクリニック (TEL0158-42-2700)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)

## 湧別カメラクラブ「写真展」が開催されます

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別カメラクラブ「写真展」を開催します。オホーツク地域の自然・風景など、魅力溢れる作品が展示されます。ぜひお楽しみください。

【開催期間】 11月2日(土)～11月15日(金)  
午前9時～午後10時(月曜日は午後5時まで)

【展示場所】 文化センターさざ波 ギャラリー

【入場料】 無料



## 11月13日(水)～19日(火)「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。女性に対する夫からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。また、11月13日(水)から19日(火)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は平日の受付時間を延長して、土曜日・日曜日にも相談に対応します。

＜連絡先＞ 女性の人権ホットライン TEL0570-070-810(全国共通)

＜受付時間＞ ◆通常時(土日祝・年末年始を除く)  
平日：午前8時30分～午後5時15分

◆強化週間(11月13日～19日)  
平日：午前8時30分～午後7時  
土日：午前10時～午後5時

＜実施機関＞ 釧路地方法務局、釧路人権擁護委員連合会

【お問い合わせ先】 ①住民税務課 住民生活G 2-5863

## 秋の粗大ゴミ収集を行います

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにゴミステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

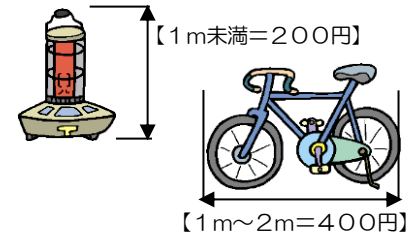
収集日	収集地区
10月31日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
11月 1日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
11月14日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
11月15日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
11月16日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

### 【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m～2m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキーとストック</li> <li>●ゴルフクラブ一式</li> <li>●木の枝(長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かけ布団と敷布団1枚ずつ</li> <li>●タンスとその引き出し</li> <li>●スキーと竹ぼうき</li> <li>●布団でスキーをくるむ</li> </ul>

### 【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
●一辺の最大長さが <u>2m</u> を超えるもの	2mを超えるものはご自分で裁断した後、粗大ゴミとして排出してください。
●1個の重さが <u>60kg</u> を超えるもの	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「えんがるリサイクルセンター」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。
●家電リサイクル品目(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン)	販売店などに引き取りを依頼してください。
●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ	
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。



### 《粗大ゴミを排出する際の注意点》

4月1日より本稼働している「えんがるリサイクルセンター」では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2mを超えるものは処理できません。例えば、物干し竿で2mを超えている場合はご自分で裁断する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。  
※ご家庭にお配りしている「ごみ分別の手引き」にも、粗大ゴミについて記載されていますのでご確認ください。



## 11月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

### 【運動・トレーニング指導】

- 11月8日（金）「体が硬い人も柔らかく！自宅でできる簡単ストレッチで体も心もリフレッシュ」  
【時間】午前10時～11時30分  
【対象】町内にお住いの方 ※定員20人  
【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也
- 11月13日（水）「背中・お腹を鍛えて猫背改善！カラダのたるさやむくみを解消させよう」  
【時間】午後6時30分～8時  
【対象】町内にお住いの方 ※定員20人  
【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー
- 11月20日（水）「腰痛、ひざ痛、肩痛などの痛みが軽減！～カラダのお悩み解消講座～」  
【時間】午前10時～11時30分  
【対象】町内にお住いの方 ※定員20人  
【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

【会場】湧別総合体育館

【参加料】無料

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話（社会教育課：TEL5-3132）でお申し込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

## 子育て支援センター11月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

健康こども課 子育て相談G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから  
ご覧ください！



町ホームページ



## 加工実習講習会を開催します

Ⓛ農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

- 【日 時】11月30日(土) 午後1時～4時  
【場 所】地場産品加工センター(錦町)  
【対 象】町民の方(小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。)  
【品 目】稲荷の皮  
【持ち物】エプロン、バンダナ、持ち帰り用袋、長靴(23cm以下の方)  
【費用】1人 700円  
【人 数】10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。  
【申込方法】11月24日(日)までに、地場産品加工センター(Tel 5-3722)へお申し込みください。  
【その他】地場産品加工センターの9月～4月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火曜日と祝日です。

## 支え合いサポーター(認知症サポーター)養成講座を開催します

Ⓛ福祉課 高齢介護G 5-3761

地域全体で高齢者を見守る支え合い活動にまつわる講座プログラムとして、「支え合いサポーター養成講座」を開催します。本講座は、地域福祉と認知症理解の2分野で構成されています。

認知症理解の講座は「認知症サポーター養成講座」として実施され、受講者には認知症サポーターの証となるオレンジバッジが贈られます。

- 【テ ー マ】みんなで高齢者を支え合い、ちいさな「変化・気づき」を見逃さない地域づくり  
●地域福祉 「気づき」という支え合い活動  
●認知症理解 認知症を学び地域で支えよう
- 【日時・会場】①11月26日(火) 午後1時30分～3時30分  
社会福社会館 視聴覚室(中湧別南町)  
②11月29日(金) 午後6時30分～8時30分  
文化センターさざ波 中会議室(栄町)
- 【対 象】どなたでも参加できます  
【参 加 料】無料  
【申込方法】11月15日(金)までに、湧別町社会福祉協議会事務局(Tel 2-2197)へ電話でお申し込みください。  
【主 催】湧別町社会福祉協議会(町生活支援体制整備事業受託者)  
湧別町地域包括支援センター  
【その他】チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。



## 建設機械など技能講習の受講者を募集します

Ⓧ 商工観光課 商工観光G 2-5866

遠軽地区通年雇用促進協議会では、特定の業務を行ううえで義務付けられている技能講習・安全教育を実施します。季節労働者の方は、★の技能講習を受講料無料で受講できます。(途中で退講された場合は全額自己負担)

### 【日程・概要】

日程 (令和7年1月・2月)	講習科目	コース		受講料
1月15日(水)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	6時間	1日間	14,000円
1月16日(木)	車両系建設機械(整地など)安全教育	6時間	1日間	13,000円
1月17日(金) ~19日(日)	★玉掛け技能講習	19時間	3日間	31,000円
		15時間	3日間	26,000円
1月20日(月) ~22日(水)	★小型移動式クレーン運転技能講習	20時間	3日間	53,000円
		16時間	3日間	47,000円
1月23日(木) ~26日(日)	★フォークリフト運転技能講習	31時間	4日間	55,000円
1月23日(木) ~24日(金)		11時間	2日間	24,000円
1月27日(月) ~28日(火)	★車両系建設機械(整地など)運転技能講習	14時間	2日間	47,000円
1月29日(水) ~30日(木)	★不整地運搬車運転技能講習	11時間	2日間	42,000円
1月31日(金) ~2月1日(土)	★ガス溶接技能講習	13時間	2日間	20,000円
2月2日(日) ~3日(月)	★高所作業車運転技能講習	14時間	2日間	47,000円
		12時間	2日間	45,000円

※それぞれのコースには、受講資格があります。受講をご希望の方はお問い合わせください。

【対象者】本年度または前年度において、雇用保険の特例一時金受給資格を得た(または得る予定の)方

【申込期間】12月3日(火)まで ※定員に限りがあります。

【問い合わせ先】遠紋地域人材開発センター運営協議会(遠軽町岩見通北10丁目1番地4)

TEL 0158-42-4037

★季節労働者の方

遠軽地区通年雇用促進協議会(遠軽町1条通北3丁目遠軽町役場商工観光課内)

TEL 0158-42-4819

## 「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施します

④総務課 総務G 2-2112

役場では、夏季における業務効率の低下や電力使用によるエネルギー消費対策として、執務室などにおける職員の服装の軽装化（クールビズ）に取り組んできたところですが、このたび、この取り組みを発展させ、11月1日から通年で省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で職務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施します。

町民や事業者の皆さまにつきましては、来庁時や町主催の会議などに参加される際には、この取り組みに対するご理解、ご協力をよろしくお願いします。

### ～「ナチュラル・ビズ・スタイル」の3つのコンセプト～

#### ●自然を意識する

北海道は、季節によって寒暖の差が大きく、一日の中でも昼と朝・晩で温度変化があるので、そうした自然の気温変化を意識しながら、その日に合った服装を選択する。

#### ●TPOを意識する

職務を行う時（Time）、場所（Place）、場合（Occasion）に合った、人に不快感や違和感を与えない清潔な服装を選択する。

#### ●省エネを意識する

できるだけ冷暖房に頼らず、自然通風や日射など自然の力を利用するほか、服装の選択による体感温度の調整を行うことで、一層の省エネに努める。

### 執務室での「ナチュラル・ビズ・スタイル」の具体例

#### ●夏季（暑い時期）

- ・上着を着用しない
- ・ノーネクタイ
- ・半袖のシャツ、開襟シャツなどを着用する
- ・当日の業務内容を考慮した清潔感、清涼感のあるポロシャツ、チノパンの着用
- ・裾出しできるようにデザインされた清潔感、清涼感のある開襟シャツ、ポロシャツの着用など

#### ●冬季（寒い時期）

- ・カーディガンやセーター、ベストなどを重ね着する
- ・膝掛けを利用する
- ・ノーネクタイ（TPOなどを踏まえ各職員の判断）など